⑸　法人番号の欄は、法人又は団体の場合に限り、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第２条第15項に規定する法人番号（以下この注、別表第５号の12、別表第５号の13及び別表第５号の15において「法人番号」という。）を記載すること。ただし、法人番号が不明の場合は、法人番号の欄への記載を要しない。

３　２の欄は、次によること。

⑴　①の欄は、第２条第１項に掲げる無線局の種別を記載し、複数の無線局を一括して申請を行う場合は、無線局の種別ごとの局数を併せて記載すること。

⑵　②の欄は、認定を希望する無線局の免許の番号を記載すること。

⑶　③の欄は、認定を希望する無線局を設置する航空機の登録記号を記載すること。

⑷　④の欄は、その他必要な事項がある場合は、その内容について記載すること。

⑸　①から④までの欄は、それぞれの欄の内容を無線局ごとに対応させて記載すること。

４　申請者が既に他の無線設備等保守規程の認定を受けている場合であつて、当該認定の内容と当該申請に係る無線設備等保守規程の内容に同一の事項があるときは、２④の欄にその旨及び当該認定の認定の番号を記載すること。

５　申請書の用紙は、日本工業規格Ａ列４番とし、該当欄に全部を記載することができない場合は、その欄に別紙に記載する旨を記載し、この別表に定める規格の用紙に適宜記載すること。

別表第五号の十三　無線設備等保守規程の変更認定申請書及び変更届出書の様式（第25条の27第２項及び第25条の28第２項関係）（総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。）　［新設］

無線設備等保守規程の変更認定申請書（届出書）

年　　月　　日

総務大臣　殿

□電波法第70条の５の２第３項の規定により、無線設備等保守規程を変更したいので、別紙の書類を添えて下記のとおり申請します。

□電波法第70条の５の２第５項の規定により、無線設備等保守規程を変更したので、別紙の書類を添えて下記のとおり届け出ます。

（注１）

記

１　申請者（注２）

住　所	都道府県―市区町村コード〔　　〕
	〒（　　―　　）
氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ
	印
法人番号	